

## 自治会関係

### 「廃止」と評価したもの

- 1 **地区祭壇購入助成事業** 75万円/年を全額  
昭和53年より実施。 新設・更新に毎年1自治会を対象に限度75万円を助成

### 「見直し」と評価したもの

- 1 **阪南市岬町合同総合防災訓練負担事業** 93、2万円/年を約63%削減  
平成13年より実施。 37団体・1,100名の参加  
訓練の周期・内容を見直す (以下、印は市の評価・理由)
- 2 **防犯灯維持管理事業** 3017、7万円/年を約8、2%削減  
不良施設の修理と、無灯ヶ所への新設。現在設置数5908本  
公民の役割分担の元、維持管理費の一部を自治会に負担を  
16年度より新設・修理費の1/3と、電気代全額を自治会負担に  
現在の修理費年間1,070万円・電気代年間1,800万円  
各自治会の担当防犯灯を確定する必要がある  
【試算すると】  
全灯を自治会担当とすると、修理費だけで世帯当たり年間約500円/3の負担になる。  
実際の維持費の自治会負担は  
年間で(修理灯数×修理費単価2,500円/3)+(担当防犯灯数×電気代単価2,360円)
- 3 **住民センター維持管理事業** 2896、8円/年を約23%削減  
昭和47年より実施。 現在42ヶ所設置。  
公民分担で管理運営の見直す。  
15年度より、光熱水費を自治会負担に。(年総額1,050万円)  
一ヶ所当たりの平均光熱水料 25万円  
【13年度の実績】 西住民センター 318,700円 東住民センター143,500円

### その他の影響

- 1 団体運営補助金の削減  
自治会連合会補助金が10%削減。14年度は6,957千円だった。

## 小中学校・幼稚園関係

### 「廃止」と評価したもの

- 1 学童登校指導員配置事業** 118、8万円/年を全額  
昭和61年より実施。 上荘・下荘・朝日小で登校時各校2名配置。通行児童数316名  
学校での指導強化と、ボランティアで対応する
- 2 小学校卒業記念品給付事業** 74、8万円/年を全額  
全員に国語辞典を配布。 644冊  
現在の社会状況を踏まえた
- 3 中学校卒業記念品給付事業** 65万円/年を全額  
全員に卒業証書ファイルを配布、662冊と就職記念にボールペン24人に配布  
現在の社会状況を踏まえた。 ファイルを筒にする。
- 4 幼稚園ミルク給食助成事業** 222万円/年を全額  
昭和48年より実施。学校給食の一環として実施。  
5歳児で月額800円(内、市が350円負担)  
小額補助であり、受益者負担(市負担分)を求める
- 5 幼稚園卒園記念品給付事業** 39、9万円/年を全額  
全員に文房具品を配布 310人に  
現在の社会状況を踏まえた
- 6 特色ある事業幼稚園づくり事業** 40、2万円/年を全額  
平成13年より実施。宿泊保育、道徳教育で専門家の指導。親の評判がよい。  
通常の教育の中で実施すべきもの。
- 7 幼稚園フェスティバル開催事業** 38、1万円/年を全額  
平成5年より実施。 就学を控えた年長児が他園との交流を図るため文化センターで発表会を  
行う。  
定着し意義があるが、実施方法を検討する。

### 「見直し」と評価したもの

- 1 学校図書館専任司書配置事業** 1200、4万円/年を0%削減  
平成10年より実施。 貸し出し密度が19%増加した(波多小の場合)  
地域イントラネットの活用を見て適正配置を図る。

2 **教職員研修事業** 73、5万円/年を28、6%削減  
平成3年より実施。 生徒指導、障害教育、情報教育、人権教育、道徳教育等研修会を実施。  
府助成の一部廃止に伴う措置。

3 **職業体験事業** 21、9万円/年を62、1%削減  
平成11年より実施。 生徒の一日職業体験学習。 615人参加。  
受け入れ事業所数の定着に伴い、内容を見直す。

4 **子育て支援事業** 15万円/年を100%削減  
平成11年より実施。 親子登園事業1266人、3歳児体験参加  
事業内容・実施方法について幼児教育の中で見直しを図る。

### **その他の影響**

1 団体運営補助金の削減  
阪南市PTA協議会補助金が10%削減。 14年度は18万円だった。

## 高齢者施策関係

### 「廃止」と評価したもの

- 1 **金婚式記念品給付事業** 24、2万円/年を全額  
平成2年より実施。婚姻50年を祝う。申請を受け自宅を訪問し金杯・顕彰状を贈呈。66組。  
何処ともやっているが、他の施策が充実してきたので廃止。顕彰状のみに。
- 2 **高齢者訪問長寿祝い品給付事業** 63万円/年を全額  
平成12年より実施。100歳の方を市長が訪問し、祝い品を贈呈。昨年は7名に。  
近隣4市も実施しているが、他の施策の充実で所期の目的が薄れた
- 3 **高齢者軽度生活援助事業** 18、3万円/年を全額  
平成12年より実施。介護認定で自立となったが支援の要る方にヘルパー派遣。各年0～1名。  
意義はあるが実績が無い。  
注) 高齢者の骨折など一時的な困難にどう対処するか
- 4 **高齢者生活管理指導短期宿泊事業** 7、3万円/年を全額  
平成12年より実施。介護認定で自立となったひとり暮らしの方の、一時的特養入所。府補助  
4分の3有り。利用者負担1日925円。利用者なし。  
意義はあるが実績が無い。
- 5 **ひとり暮らし老人訪問委託事業** 3、5万円/年を全額  
昭和53年より実施。ひとり暮らし高齢者に、ヤクルトを配り安否確認。10名  
他の事業や、小地域ネットで確認可能  
注) このサービスしか受けられない方はないのか
- 6 **敬老祝い金給付事業** **条例改正要** 854、3万円/年を全額  
平成3年より実施。申請で、喜寿・米寿・白寿・百歳の方に1万5千円から5万円のお祝い。  
昨年より、それまでの77歳以上全員対象を節目支給にしたため、2,356名から399名に減少。  
近隣市は実施しているが、他の施策の充実により、所期の目的が薄れている。  
注) 他の施策で変えがたい楽しみを奪うのか
- 7 **ねたきり老人見舞金給付事業** **条例改正要** 80万円/年を全額  
平成3年より実施。申請により居宅の介護度3以上で外出不能の高齢者に、年1万2千円。52名。  
貝塚市・泉南市で実施。他の施策の充実により、所期の目的が薄れている。他の施策を検討要。  
注) 居宅介護家族にとって励ましになっている。せめて紙おむつ支給ぐらいはどうか。

- 8 **ひとり暮らし老人見舞金給付事業** 条例改正要 95万円/年を全額  
 平成3年より実施。申請により生活保護者とその基準以下の低所得者に年1万円。93名。  
 近隣市にひとり暮らし限定は無い。他の施策の充実により、所期の目的が薄れている。
- 9 **福祉バス運行事業** 1,377万円/年を全額  
 平成11年より実施。府より200万円の補助有り。一日値平均180人の利用。  
 市内循環バスを運行する。  
 注) 車椅子対応や介添え人添乗は廃止のため、代替とならない。
- 10 **老人医療助成事業(市制度)** 1,650万円/年を全額  
 昭和47年より実施。65歳~69歳の自己負担相当額を助成。4,260件。府下20市町で実施。  
 5年間の経過措置に則り、16年限りで廃止。  
 注) すでに、賛成多数で条例改正済み。

### 「見直し」と評価したもの

- 1 **老人福祉電話設置事業** 94、6万円/年を91、4%削減  
 平成3年より実施。非課税老人世帯に貸し付け。架設料・基本料・通話料千円を補助。31件  
 国・府の基準(架設料3分の2補助)のみとする。
- 2 **高齢者在宅給食サービス事業** 282、7万円/年を1、1%削減  
 平成11年より実施。市社協に委託し、調理不能者に週3回社会福祉法人が調理した昼食をボランティアが配布する。一食本人負担300円。129人利用。  
 調理委託等、方法を抜本見直しする。  
 注) 社協への委託事務費の削減も含まれる。
- 3 **高齢者まちかどデイハウス支援事業** 259、2万円/年を2%削減  
 平成13年より実施。介護保険自立者を対象に、介護予防と自立支援。2ヶ所で実施。  
 41人利用。府補助4分の3。  
 手法等の改善を行い、見直しを図る。
- 4 **老人保健事業** 6,442、4万円/年を1%削減  
 昭和58年より実施。40歳以上に健康手帳。健康相談・健康審査・相談・教育など実施。  
 人員配置、手法を見直す。
- 5 **老人福祉センター運営事業** 1,894、4万円/年を1、3%削減  
 昭和59年より実施。60歳以上利用。利用者数23,065人。  
 機器の使用に一部負担を検討。

その他の影響 団体運営補助金の削減 老人クラブ連合会補助金594、6万円の10%削減

## 障害者施策関係

### 「廃止」と評価したもの

- 1 身体障害者（児）給付事業** 条例改正要 2745、8万円／年を全額削減  
昭和47年より実施。福祉増進と生活支援。身障手帳交付者に給付。1604名  
1級22,000円 2級19,000円 3級16,000円 4級12,000円 5級9,000円 6級7,000円。  
他の施策の充実で、所期の目的が薄れているため廃止。 (年額)  
注) 障害年金のみの方にとっては、大事な生活費の一部になっているのでは。
- 2 知的障害者（児）給付事業** 条例改正要 440万円／年を全額削減  
昭和47年より実施。福祉増進と生活支援。療育手帳交付者に給付。217名  
A 22,000円 B 1 17,000円 B 2 9,000円 (年額)  
他の施策の充実で、所期の目的が薄れているため廃止。  
注) 障害年金のみの方にとっては、大事な生活費の一部になっているのでは。
- 3 難病患者見舞金給付事業** 240万円／年を全額削減  
平成6年より実施。激励と福祉増進のため。府指定疾患のペースト病他4種。176名。  
支給額 年額 12,000円  
他の施策の充実で、所期の目的が薄れているため廃止。
- 4 福祉バス運行事業** 1,377万円／年を全額削減  
平成11年より実施。府より200万円の補助有り。一日値平均180人の利用。  
元々、老人医療費有料化に対する代替措置と称して実施されたもの。  
市内循環バス（障害者以外は100円。コースは減少）を運行するので廃止。

### 「見直し」と評価したもの

- 1 地域福祉権利擁護事業費補助事業** 135万円／年  
平成12年より実施。障害・高齢で判断力が不十分な方の自立支援。市社協に補助金交付し、  
金銭管理・福祉サービス利用援助を実施。13件。 国・府共に3分の1の補助。  
事業内容の抜本見直しを図る。

- 2 **点字講習会開催事業** 3、4万円/年を1、2%削減  
 平成13年より実施。講師を招き年1回20日間の講習会。14人利用。  
 講師の人件費削減する。  
 受講者のボランティア活動への参加促進されるよう見直しを図る。
- 3 **身体障害者福祉電話設置助成事業** 26、1万円/年を82、8%削減  
 平成3年より実施。重度身障者世帯に貸し付け。架設料・基本料・通話料千円を補助。  
 架設料のみ府補助金3分の1。利用者6件  
 国・府の基準のみとする。
- 4 **身体障害者短期入所事業** 42万円/年を10、5%を削減  
 平成3年より実施。身障手帳所持者を対象に原則7日間の利用。生保世帯の社会的理由は無料。  
 その他は一日あたり1550円。国補助2分の1、府補助4分の1。委託施設は9施設、利用者は4名81日、登録者8名。  
 来年度支援費制度に移行。国・府基準の基づいた単価に見直す。
- 5 **障害者(児)ホームヘルプサービス事業** 576、6万円/年を3、3%削減  
 平成3年より実施。身体・知的障害者家庭にヘルパー派遣。利用数28件。  
 利用料は国基準で時間あたり0~950円。国補助2分の1、府補助4分の1  
 来年度支援費制度に移行。国・府基準を上回るものは見直す。  
 注)市が直接雇用している臨職ヘルパー1名も廃止するのか。
- 6 **重度身体障害者訪問入浴サービス事業** 3、6万円/年を30、6%削減  
 平成4年より実施。重度身障者を対象に移動入浴車が家庭訪問。利用者はここ2年間なし。  
 国補助2分の1、府補助4分の1  
 国・府基準の基づいた単価に見直す。
- 7 **身体障害者デイサービス事業** 96、6/年を4、1%削減  
 平成13年より実施。機能回復・社会適応訓練、入浴・給食・送迎サービス実施。委託施設(玉田山荘・ピープルハウス阪南・ライフケア尾崎)。利用料は入浴100円と給食実費。  
 国補助2分の1、府補助4分の1 利用者 9名 延べ371日  
 国・府基準の基づいた単価に見直す。
- 8 **身体障害者手帳診断料助成事業** 59、9万円/年を116、7%削減  
 平成3年より実施。手帳交付(級の変更)申請時の診断書料を助成。利用者数235人。  
 府補助 住民税非課税世帯に10分の10、市補助 住民税課税世帯に  
 府制度のみとし、市独自助成は廃止に。

- 9 **障害者医療扶助事業** **条例改正要** 3,380、4 / 年 削減額なし  
昭和60年より実施。府補助として、身障手帳1・2級と療育手帳Aの所持者に自己負担分の5分の3。市補助として、療育手帳B所持者に自己負担分の5分の2。  
国・府基準に見直し。
- 10 **市社会福祉協議会地域福祉活動育成事業** 440、8万円 / 年を74、1%削減  
平成12年より実施。市社協に「ボランティアコーディネーター」1名と「福祉サービス苦情相談員」1名の人件費を府補助とあわせて補助金を支出。  
福祉ボランティア 446名、各種相談 1115件  
職員数の適正化の見直し。  
注) 種々の福祉施策やボランティア間の調整・援助機能の発揮こそ今求められているのでは。
- 11 **人権講演会開催事業** 26、5万円 / 年を3、8%削減  
社会教育団体(婦人会・子ども会・PTA)の指導者を対象に、講座・講演会。延べ260名参加  
実施方法等の見直し。

#### **その他の影響**

##### 1 団体運営補助金の削減

障害者(児)団体連絡協議会補助金 113、2万円の10%削減



## 子育て支援・女性施策関係

### 「廃止」と評価したもの

- 1 **出生記念樹配布事業** 500万円/年を全額削減  
 平成13年より実施。祝意と緑化推進のため。千円の苗木引換券。188名、36%の実行。  
 今年からブックスタート事業が開始されたため。
- 2 **ママ・パバスクール開催事業** 225万円/年を全額削減  
 平成9年より実施。妊婦と家族を対象に、知識の取得と交流で親準備。参加152名  
 医師・歯科衛生士等を招聘。1クール2回・年6クールを日曜日に開催。(他市ではない)  
 医療機関で同種の取り組みが行われているため廃止。

### 「見直し」と評価したもの

- 1 **女性施策推進事業** 63.5万円/年を23.1%削減  
 平成8年より実施。「ウイズはんなん女と男委員会」との共催で講演会など実施。  
 講座7回118名、フォーラム1回29名。  
 年々参加者減少で、事業内容の見直しを図る。
- 2 **予防接種実施事業** 4067.7万円/年を8.8%削減  
 昭和23年より実施。一類疾病は乳幼児・児童生徒に保健センター及び小学校にて集団接種。  
 二類疾病は高齢者に医療機関委託で個別接種(インフルエンザ)。  
 無料接種方法の改善と一部受益者負担(インフル無料を千円に)の見直しを図る。
- 3 **母子保険事業** 1476.2万円/年を5%削減  
 平成9年より実施。異常の早期発見・育児知識の普及と支援のために、乳幼児検診・相談、指  
 導等。参加者7858人 乳幼児検診は国・府共に3分の1の補助あり。  
 人員配置、手法等の改善で抜本的見直し。(臨職の栄養士・看護婦は廃止か)
- 4 **留守家庭児童会運営事業** 2055.2万円/年を38.2%削減  
 昭和57年より実施。市内8ヶ所で学童保育実施。入会児童数224人。  
 おやつ代・保険料は各自負担。各校区設置・土日開設・時間年長など課題。  
 一部受益者負担等見直す(国からは運営費の内、保護者負担1/2の通達がある)
- 5 **公立保育所運営事業** 削減額の表示なし  
 昭和25年より実施。市内4箇所。入所率96.35%、入所園児数492人  
 国・府基準での職員配置に見直す。職員削減。

その他の影響 1 団体運営補助金の削減 子ども会補助金 81.3万円の10%削減

## 文化・スポーツ・環境施策関係

### 「廃止」と評価したもの

- 1 泉南合唱祭開催事業** 9万円/年を全額削減  
平成2年より実施。岸和田市以南5市3町で、少年少女合唱団・ママさんコーラス等で各市町の交流。全体で400人参加  
定着しており、自主運営として実施する。(各市で充実し、他市町も同様の意向)
- 2 スポーツ体力相談事業** 130万円/年を全額削減  
昭和57年より実施。指導員(非常勤嘱託)によりスポーツ健康・体力相談、週2回。  
運動療法指導 述べ103人  
健康体力作りは自己管理に任せ、民間クラブ利用を促す。嘱託廃止。
- 3 東鳥取公民館運営事業(ウイークエンドスクール)** 23、1万円/年を全額削減  
平成11年より実施。学校週5日制による休日の過ごし方として、地域・年齢を越えた交流の場を提供。年間12講座。グループ活動。全体で261人参加  
週休二日制導入の趣旨を踏まえ廃止。

### 「見直し」と評価したもの

- 1 環境保全対策運営事業** 745、3万円/年を31%削減  
昭和60年より実施。大気質・河川水質・騒音を年数回、業者委託。屋外広告物撤去。  
コスト削減と調査項目・周期の見直し。
- 2 一般廃棄物収集事業** 11,090万円/年を0円削減  
生ごみは週2回。他の分別収集は昨年度より月2回に。  
職員の欠員は非常勤職員の増で対応している。正職員36名・非常勤職員17名。  
ごみの有料化と、民間委託導入の調査検討を行う。
- 3 分別収集啓発事業** 811、3万円/年を0円削減  
平成4年より実施。ごみカレンダーと分別専用ごみ袋を配布。  
ごみ袋の有料化を検討する
- 4 放置自転車対策事業** 282、1万円/年を20、2%削減  
昭和50年より実施。尾崎駅周辺で撤去活動。撤去数617台。返却40台。  
全面委託を含め、手法を見直し。

- 5 **国際交流委託事業** 40万円/年を45%削減  
平成12年より実施。市国際交流協議会と協力し、ホームステイ・交流会実施。250名参加事業実施が必要であるか委託内容の抜本見直しを行う。
- 6 **体育指導員活動事業** 66万円/年を20,5%削減  
昭和49年より実施。スポーツ大会開催と市行事への強力。コスト削減に努め、見直し。
- 7 **各種スポーツ活動開催事業** 186,4万円/年を45,7%削減  
昭和57年より実施。ジュニアテニス・スキー・水泳教室・障害者教室など実施。内容の再編成で見直す。
- 8 **生涯スポーツ指導員育成講習会開催事業** 11,5万円/年を7,8%削減  
平成10年より実施。指導者認定登録講習。受講者256名。順次登録者となった人をもって対応する等、見直し。
- 9 **各種大会運営委託事業** 250万円/年を8%削減  
平成3年より実施。総体・体育祭・マラソン大会を体育協会に委託。内容の抜本見直し。
- 10 **市民プール管理運営事業** 1538,3万円/年を10,9%削減  
昭和42年より実施。6プール設置。平成11年より、一般開放は民間委託。管理運営の手法等、あり方を検討する。
- 11 **自主公演等開催事業** 1572,8万円/年を84,7%削減  
平成元年より実施。芸能人コンサート・皿田能・中学音楽フェスティバルなど実施。商業的公演の中止など、抜本見直しを行う。
- 12 **文化センターホール管理運営事業** 2,984万円/年を39,3%削減  
平成元年より実施。建設費16億円。稼働率 大ホール47,1% 小ホール79,9% 開館以来料金改定はおこなっておらず、受益者負担の観点から見直し。
- 13 **尾崎公民館管理事業** 529,9万円/年を3,2%削減  
昭和39年より実施。利用者は有料3,323人、無料25,109人。管理の民間委託と利用料の抜本見直し。
- 14 **東鳥取公民館事業** 653,7万円/年を1,1%削減  
昭和45年より実施。利用者は有料1,592人、無料23,032人。管理の民間委託と利用料の抜本見直し。

- 15 **西鳥取公民館管理事業** 1,120、2万円/年を2.1%削減  
平成6年より実施。利用者は有料5,123人、無料50,051人。  
管理の民間委託と利用料の抜本的見直し。

#### **その他の影響**

##### 1 団体運営補助金の削減

- ・ 文化協会補助金 9万円の10%削減。
- ・ 体育協会補助金 98万円の10%削減。
- ・ 公民館参加者協議会補助金 27万円の10%削減